



「長崎市立中学校の部活動地域移行に係る FAQ」を作成しました

長崎市では国・県の方針に則り、部活動の地域移行を進めているところです。現在、複数の地域クラブが立ち上がり、学校部活動から離れて社会活動として実施されています。地域クラブを立ち上げる際には、そのような取組が初めてということもあり、様々な疑問が出てきています。市の方にもクラブの代表者の方や保護者から直接問い合わせがあり、その都度対応しているところです。

今回、そのような多く寄せられた質問に対しての回答をまとめた「長崎市立中学校の部活動地域移行に係る FAQ」を作成いたしました。この FAQ は、部活動の地域移行に係る様々な疑問に対しての回答を掲載し、学校、運営団体や保護者にとって参考になるように作成しています。地域クラブの立ち上げや運営の際に活用していただければと思います。

※下記 URL 及び QR コードより長崎市ホームページにアクセスしていただくと FAQ がご覧になれます。

【参考：FAQ 目次】※詳細についてはホームページをご覧ください。

長崎市立中学校の部活動地域移行に係る FAQ

◇ 1 地域移行の経緯 ◇

- 1-(1) 地域移行とは何ですか？
- 1-(2) なぜ、中学校の部活動を地域に移行するのですか？
- 1-(3) 国の方針ではどのように地域移行されていくのですか？
- 1-(4) 中学校の休日の部活動の地域移行ということですが、中学校の平日の部活動は今後、どのようなようになるのですか？
- 1-(5) 小学校の課外クラブは中学校の地域移行と同様に進めるのですか？

◇ 2 地域移行の進め方 ◇

- 2-(1) 長崎市ではどのように地域移行を進めていくのですか？
- 2-(2) 地域連携と地域移行の違いは何ですか？
- 2-(3) 地域連携のうち、合同部活動と、中体連が示している合同チームは異なるものですか？
- 2-(4) 地域連携のうち、拠点校部活動とはどのような活動ですか？
- 2-(5) 文化部についても地域移行をするのですか？
- 2-(6) 地域連携の拠点校部活動では、学校単位ではなく、生徒がブロック内の別の学校を希望する場合、それぞれが希望する学校に申請を出すことは可能ですか？
- 2-(7) 休日の部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？
- 2-(8) 令和9年度の新チームになってからは、中学校の休日の部活動は実施されないのですか？
- 2-(9) 令和9年度の新チームということであれば、現在の小学5・6年生がそれぞれ中学1・2年生ということになりますが、その該当の児童生徒とその保護者が考えればよいということですか？

◇ 3 運営主体について ◇

- 3-(1) 地域クラブの運営主体にはどのようなものがありますか？
- 3-(2) 地域クラブを立ち上げる場合、どのような手続きが必要になりますか？
- 3-(3) 保護者会が運営主体となった場合、会員や指導者間の連絡、活動記録、集金等、多くのことを担うこととなりますが、負担が増えることにつながりませんか？

◇ 4 保護者負担について ◇

- 4-(1) 部活動が地域に移行したら、保護者の負担はどうなりますか？
- 4-(2) 経済的に困窮する家庭に対して地域クラブに参加するための費用の支援はありますか？
- 4-(3) 地域クラブに対する市からの補助金はありますか？

◇ 5 地域クラブの指導者について ◇

- 5-(1) 地域クラブでは、指導は誰が行うのですか？
- 5-(2) 地域の指導者として、地域クラブの指導をしたいのですが、どうすればよいのですか？
- 5-(3) 地域クラブの指導者として従事するために、必要な資格等がありますか？
- 5-(4) 中学校の休日の部活動の地域移行で、平日は部活動、休日は地域クラブ等でそれぞれ活動することになりますが、平日と休日で指導者が変われば混乱が生じるのでは？

◇ 6 地域クラブの活動内容について ◇

- 6-(1) 地域クラブの活動回数や活動時間、大会参加回数はどのようになっていますか？
- 6-(2) 中学3年生は、いつまで地域クラブ活動に参加することができますか？
- 6-(3) 部活動から地域クラブに移行したら、毎日、練習していいのですか？
- 6-(4) 地域クラブとなった場合、活動場所はどのようにして確保すればいいのですか？
- 6-(5) 地域クラブとして、中学校体育連盟等が主催する大会に出場することができますか？

◇ 7 長崎市地域クラブの認定について ◇

- 7-(1) 申請はどのような方法で進めればよいのですか？
- 7-(2) 長崎市では、民間のクラブと地域クラブをどのように区別しているのですか？
- 7-(3) 長崎市地域クラブ認定の申請期間、更新についてはどのようになりますか？

◇ 8 責任の所在と保険の加入について ◇

- 8-(1) 地域クラブの活動において、事故等が発生した場合の責任の所在はどうなりますか？
- 8-(2) 指導者として従事する場合、保険の加入は必要ですか？

◇ 9 その他 ◇

- 9-(1) 地域移行することによって、同じ競技で1つの学校に2つのクラブが立ち上がるというも出てくると思いますが、制限等がありますか？
- 9-(2) 地域移行のことがよくわからないのですが、地域住民への周知はどのようにされていますか？

「URL」 <https://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/211/>

「QR コード」



【担当連絡先】

長崎市教育委員会
地域クラブ活動推進室
三谷 白井
TEL 095-801-1716